



発行 新潟県

第 17 号

平成27年3月3日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 230 保安林の指定（治山課）
- 231 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 232 県営土地改良事業の工事完了（農村環境課）
- 233 道路の区域変更（道路管理課）
- 234 道路の区域変更（道路管理課）
- 235 道路の供用開始（道路管理課）
- 236 道路の供用開始（道路管理課）
- 237 道路の区域変更（道路管理課）
- 238 道路の供用開始（道路管理課）
- 239 道路の区域変更（道路管理課）
- 240 道路の供用開始（道路管理課）
- 241 道路の区域変更（道路管理課）
- 242 都市計画事業の事業計画の変更認可（下水道課）

公 告

- 一般競争入札の実施（情報政策課）
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課）
- 一般競争入札の実施（医務薬事課）
- 平成27年度前期技能検定の実施（職業能力開発課）
- 平成27年度技能検定（随時3級、基礎1級及び基礎2級）の実施（職業能力開発課）

病院局公告

新潟県立病院における病院賠償責任保険公募型プロポーザルの結果（病院局業務課）

人事委員会公告

平成27年度新潟県警察官 A（大学卒業者）・B（大学卒業者以外）採用試験の実施（人事委員会事務局総務課）

告 示

◎新潟県告示第230号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成27年3月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 保安林の所在場所
 - 新潟県上越市牧区吉坪字下山 284、298、299 の 1、299 の 2、300 から 306 まで、307 の 1、309 の 1、309 の 2、313、314、317 から 322 まで、324 の 1、325、326 の 1、326 の 3、326 の 4、328 の 1、328 の 2、329 の 1、329 の子、330 から 332 まで、334、334 の子、335、346
- 2 指定の目的
 - 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第231号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、佐渡市の羽茂土地改良区の定款の変更を平成27年2月23日認可した。

平成27年3月3日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第232号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成27年3月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

地区名	市町村名	事業名	完了年月日
桑取	上越市	農業用排水施設整備・農用地保全施設整備(中山間地域総合農地防災)事業	平成26年11月18日

◎新潟県告示第233号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 289号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
三条市大谷地字鱈尻1388番1から	新	11.0~41.2メートル	242.5メートル
同市笠堀字水尻424番3まで	旧	11.0~41.2メートル	242.5メートル

◎新潟県告示第234号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
-----	------	-------	-----

柏崎市桜木町字西浦98番5から	新	11.5～22.3メートル	98.2メートル
同市桜木町字浦浜899番1まで	旧	11.0～22.3メートル	98.2メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道402号及び一般国道460号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 402号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
柏崎市桜木町字西浦98番5から	新	11.5～22.3メートル	98.2メートル
同市桜木町字浦浜899番1まで	旧	11.0～22.3メートル	98.2メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道352号及び一般国道460号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 460号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
柏崎市桜木町字浦浜899番1から	新	11.5～22.3メートル	98.2メートル
同市桜木町字西浦98番5まで	旧	11.0～22.3メートル	98.2メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道352号及び一般国道402号と重用

◎新潟県告示第235号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 352号
- 2 供用開始の区間
柏崎市桜木町字西浦98番5から同市桜木町字浦浜899番1まで
- 3 供用開始の期日 平成27年3月3日

◎新潟県告示第236号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課

において縦覧に供する。

平成27年3月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 松代高柳線
- 2 供用開始の区間
柏崎市高柳町高尾字成田267番11から同市高柳町高尾字十二平239番2まで
- 3 供用開始の期日 平成27年3月3日

◎新潟県告示第237号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 253号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市浦川原区山印内字家ノ下426番1から 同市浦川原区虫川字フケ286番1まで	新	(A) 9.2～56.4メートル	4,846.7メートル
上越市浦川原区山印内字家ノ下426番1から 同市安塚区松崎字仲沖2731番1まで		(B) 12.0～459.0メートル	5,320.0メートル
上越市浦川原区山印内字家ノ下426番1から 同市浦川原区虫川字フケ286番1まで	旧	(A) 7.4～56.4メートル	4,846.3メートル
上越市浦川原区山印内字家ノ下426番1から 同市安塚区松崎字仲沖2731番1まで		(B) 12.0～459.0メートル	5,320.0メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道404号及び一部区間県道柿崎牧線と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市浦川原区虫川字フケ286番1から 同市浦川原区山印内字家ノ下426番1まで	新	(A) 9.2～56.4メートル	4,846.7メートル
上越市安塚区松崎字仲沖2731番1から 同市浦川原区山印内字家ノ下426番1まで		(B) 12.0～459.0メートル	5,320.0メートル
上越市浦川原区虫川字フケ286番1から 同市浦川原区山印内字家ノ下426番1まで	旧	(A) 7.4～56.4メートル	4,846.3メートル
上越市安塚区松崎字仲沖2731番1から 同市浦川原区山印内字家ノ下426番1まで		(B) 12.0～459.0メートル	5,320.0メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道253号及び一部区間県道柿崎牧線と重用

◎新潟県告示第238号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 253号
- 2 供用開始の区間
上越市浦川原区長走字藤塚 868 番 4 から同市浦川原区横川字上段 385 番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成27年3月3日

◎新潟県告示第239号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柿崎牧線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市浦川原区長走字向島 881 番 1 から	新	12.3～21.9メートル	252.2メートル
同市浦川原区横川字上段385番1まで	旧	7.4～20.7メートル	252.5メートル

備考 路線の重用

一部区間一般国道253号及び一般国道404号と重用

◎新潟県告示第240号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 柿崎牧線
- 2 供用開始の区間
上越市浦川原区長走字向島 881 番 1 から同市浦川原区横川字上段 385 番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成27年3月3日

◎新潟県告示第241号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道

- 2 路線名 佐渡縦貫線
3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
佐渡市大字梅津から 同市大字梅津まで	新	6.4～11.0メートル	334.8メートル
	旧	6.4～10.0メートル	335.6メートル

◎新潟県告示第242号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年3月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 施行者の名称
田上町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
(1) 種類 加茂都市計画下水道事業
(2) 名称 田上町公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和59年4月13日から平成33年3月31日まで
- 4 事業地
(1) 収用の部分
昭和59年新潟県告示第1034号、平成元年新潟県告示第478号、平成7年新潟県告示第2499号、平成15年新潟県告示第186号及び平成20年新潟県告示第305号の事業地のうち大字田上字普代地内において事業地を変更する。
(2) 使用の部分
田上町大字田上字普代地内

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、情報化職員研修（集合研修）について次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年3月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 入札に付する事項
(1) 委託案件の名称
平成27年度情報化職員研修（集合研修）業務
(2) 委託案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
(1) 交付期間 平成27年3月3日（火）から平成27年3月17日（火）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで
(2) 交付場所 新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班（新潟県新潟市中央区新光町4番地1）
(3) 問合せ等 入札説明書による。
- 3 入札執行の日時及び場所
(1) 日時 平成27年4月3日（金） 午前10時

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、それぞれ次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県の県税の納付義務を有する者にあつては当該県税の未納がない者であること。
- (3) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (4) 5に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (5) 過去3年間に15名以上を受講者とした集合研修の形態で、エクセル2010、ワード2010及びホームページのパソコン研修を行ったことがある者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、本件入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成27年3月25日（水） 午前8時30分から午後5時15分まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班

ウ 提出方法 本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。

エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 交付日時 平成27年3月30日（月） 午前10時から午後4時まで

イ 交付場所 (1) イに定める場所

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所において入札書を提出すること。ただし、提出者が代理人の場合は、委任状を併せて提出すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の委託案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。）をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう送付すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者又は競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

自己の見積もった契約希望金額の100分の5に相当する金額以上の金額（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行にあたり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(3) その他

この公告に定めるもののほか、本件の入札及び委託契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令に定めるところによる。

特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び村上地域振興局において縦覧に供する。

平成27年3月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 申請のあった年月日

平成27年2月12日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人総合型地域スポーツクラブ愛ランドあさひ

3 代表者の氏名

須貝 誠一

4 主たる事務所の所在地

村上市岩沢 5681 番地

5 定款に記載された目的

この法人は、広く地域住民に対して年齢・性別・目的等に応じて「いつでも、どこでも、だれとでも、気軽に」楽しめるスポーツ活動及び文化活動の振興を図り地域の交流と仲間づくりに関する事業を展開し、地域コミュニティの活性化、健康で明るいひとづくり及び元気なまちづくりに寄与することを目的とする。

6 定款に記載された特定非営利活動の種類

- (1) 学術、文化、芸術、スポーツの振興を図る活動

- (2) 子どもの健全育成を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (5) 社会教育の推進を図る活動

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、什器（ブラインド等）について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年3月3日

新潟県魚沼基幹病院事業

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
什器（ブラインド等） 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成27年4月28日（火）
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県福祉保健部医務薬事課魚沼基幹病院設立準備室
電話番号 025-280-5973
Eメール ngt040220@pref.niigata.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付等
入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。
- (3) 入札書の提出方法
この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。
また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。
- (4) 入札書の受領期限
平成27年3月27日（金） 午後4時
- (5) 開札の日時及び場所
平成27年3月30日（月） 午前9時
新潟県庁福祉保健部医務薬事課魚沼基幹病院設立準備室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成27年3月20日（金）午後4時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県魚沼基幹病院事業）へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年1月新潟県告示第209号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

5 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成27年1月27日付け 新潟県報第7号

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Furniture(blinds, etc.) [1]set

(2) Deadline for bid participant applications:

4 : 00P.M. March 20, 2015

(3) Date of bid opening:

9 : 00A.M. March 30, 2015

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Preparatory Office for the Founding of Unuma Regional Hospital

Medical and Pharmaceutical Affairs Division

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5973

E-mail : ngt040220@pref.niigata.lg.jp

平成27年度前期技能検定の実施について（公告）

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令24号）第66条第3項の規定により、技能検定を次のとおり実

施する。

平成27年3月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 等級別実施職種

(1) 1級及び2級

園芸装飾、造園、鋳造（鋳鉄鋳物鋳造に係るものに限る。）、金属熱処理、粉末冶金（成形・再圧縮に係るものに限る。）、機械加工（普通旋盤、フライス盤、平面研削盤、円筒研削盤、数値制御旋盤、数値制御フライス盤、ホブ盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、放電加工（数値制御形彫り放電加工及びワイヤ放電加工に係るものに限る。）、金属プレス加工、鉄工（製缶及び構造物鉄工に係るものに限る。）、建築板金、仕上げ、切削工具研削、電子機器組立て、電気機器組立て（変圧器組立て及び配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。）、産業車両整備、鉄道車両製造・整備（内部ぎ装、配管ぎ装及び電気ぎ装に係るものに限る。）、建設機械整備、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作に係るものに限る。）、家具製作（家具手加工に係るものに限る。）、建具製作（木製建具手加工に係るものに限る。）、印刷、プラスチック成形（射出成形に係るものに限る。）、強化プラスチック成形（手積み積層成形に係るものに限る。）、石材施工（石張りに係るものに限る。）、とび、左官、築炉、タイル張り、畳製作、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事、アクリルゴム系塗膜防水工事、セメント系防水工事、シーリング防水工事及びFRP防水工事に係るものに限る。）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、カーペット系床仕上げ工事、木質系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。）、熱絶縁施工（保温保冷工事に係るものに限る。）、サッシ施工、貴金属装身具製作、表装、塗装（建築塗装、金属塗装及び噴霧塗装に係るものに限る。）、広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げに係るものに限る。）及びフラワー装飾

(2) 3級

園芸装飾、造園、機械加工（普通旋盤、フライス盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、仕上げ（機械組立仕上げに係るものに限る。）、電子機器組立て、建築大工、商品装飾展示及びフラワー装飾

(3) 等級を区分しないもの（単一等級）

路面標示施工

2 試験の方法

試験は実技試験及び学科試験によって行う。

3 技能検定受検手数料、試験実施期日及び実施場所等

(1) 実技試験

ア 手数料

(イ) 在校生以外

17,000円（ただし、婦人子供服製造については14,100円）

(ロ) 在校生

11,300円（ただし、婦人子供服製造については9,400円）

なお「在校生」とは、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第64条の4第3項第1号から第3号まで、第3号の3、第5号及び第7号に掲げる者並びにこれらに準じて取り扱うことが適当であると知事が認める者をいう。

イ 実施期日

平成27年6月3日（水）から平成27年9月8日（火）までの間において指定する日に行う。

ウ 実施場所

試験は、新潟県職業能力開発協会が通知する場所で行う。

エ 問題の公表

実技試験問題は、平成27年5月27日（水）に新潟県職業能力開発協会で発表する。ただし、一部の職種については行わない。

(2) 学科試験

ア 手数料

3,100円

イ 実施期日

学科試験の実施期日は、検定職種ごとに次のとおりとする。

(イ) 平成27年7月19日（日）に実施する職種

3級

園芸装飾、造園、機械加工、仕上げ、電子機器組立て、建築大工、商品装飾展示及びフラワー装飾
(イ) 平成27年8月23日(日)に実施する職種

1級及び2級

造園、金属熱処理、金属プレス加工、産業車両整備、プラスチック成形、とび、築炉、防水施工、サッシ施工及び塗装

(ウ) 平成27年8月30日(日)に実施する職種

1級及び2級

粉末冶金、機械加工、鉄工、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工、貴金属装身具製作及び広告美術仕上げ

(エ) 平成27年9月6日(日)に実施する職種

a 1級及び2級

園芸装飾、鋳造、放電加工、建築板金、仕上げ、切削工具研削、電気機器組立て、鉄道車両製造・整備、強化プラスチック成形、石材施工、タイル張り、熱絶縁施工、表装及びフラワー装飾

b 単一等級

路面標示施工

ウ 実施場所

試験は、次に掲げる場所において行う。

(ア) 新潟県立新潟テクノスクール

新潟市中央区鑑西1丁目11番2号

(イ) 新潟県立上越テクノスクール

上越市大字藤野新田333番2

(ウ) 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構新潟職業能力開発促進センター

長岡市住吉3丁目1番1号

(エ) その他、別途新潟県職業能力開発協会が通知する場所

4 受検申請の手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面の写し

ウ 手数料

(2) 提出先

郵便番号950-0965

新潟市中央区新光町15番地2(新潟県公社総合ビル4階)

新潟県職業能力開発協会

(3) 受付期間

平成27年4月6日(月)から平成27年4月17日(金)まで

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験であり、受検するためには原則として一定の実務経験が必要になる。

イ 申請書の用紙及び受検案内は、新潟県職業能力開発協会に交付する。なお、申請書用紙の郵送を求める場合は、新潟県職業能力開発協会へ問い合わせること。

ウ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。なお、郵送による申請は、受付期間内の消印があるものに限り受け付ける。

エ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者は、1に掲げる検定職種以外の職種についても受検申請ができる。

5 手数料の納入方法

実技試験の手数料の額(前記3の(1)のアに定められた額)及び学科試験の手数料の額(3,100円)を申請書に添えて納入すること。なお、実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、当該試験に係る手数料の納入は要しない。また、申請書を受け付けた後は、申請取消し及び試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。

6 合格者の発表等

(1) 合格者の発表

技能検定に合格した受検者の受検番号を、3級に係るものについては平成27年8月28日(金)、その他の等級については平成27年10月2日(金)付けの新潟県報でそれぞれ公告する。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者及び不合格者については新潟県職業能力開発協会から書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者には新潟県知事名の合格証書が交付される。

このほか、厚生労働大臣から技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章が交付される。

7 その他

技能検定の詳細については、新潟県職業能力開発協会(電話025-283-2155)又は新潟県産業労働観光部職業能力開発課(電話025-280-5263)へ問い合わせること。

平成27年度技能検定(随時3級、基礎1級及び基礎2級)の実施について(公告)

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令24号)第66条第3項の規定により、技能検定を次のとおり実施する。

平成27年3月3日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 等級別実施職種

随時実施 3級、基礎1級及び基礎2級

さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウェルポイント施工、表装、塗装及び工業包装

なお、随時3級に掲げる職種の試験については、当該職種に係る基礎1級又は基礎2級に合格した者に限り受けることができることとする。

2 試験の方法

試験は実技試験及び学科試験によって行う。

3 技能検定受検手数料、試験実施期日及び実施場所等

(1) 実技試験

ア 手数料

17,000円(ただし、機械検査及び婦人子供服製造については14,100円)

イ 実施期日

実技試験は、平成27年4月1日(水)から平成28年3月31日(木)までの間において、別途新潟県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ 実施場所

実技試験の実施場所は、別途新潟県職業能力開発協会から通知する。

エ 問題の公表

実技試験問題は、あらかじめ受検申請者あてに送付する。(ただし、検定職種によっては試験問題の全部又は一部を公表しないものがある。)

(2) 学科試験

ア 手数料

3,100円

イ 実施期日

学科試験は、平成27年4月1日(水)から平成28年3月31日(木)までの間において、別途新潟県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ 実施場所

学科試験の実施場所は、別途新潟県職業能力開発協会から通知する。

4 受検申請の手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

イ 手数料

(2) 提出先

郵便番号950-0965

新潟市中央区新光町15番地2（新潟県公社総合ビル4階）

新潟県職業能力開発協会

(3) 受付期間

原則として、技能検定試験の受検を希望する時期の30日前まで受け付ける。

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験なので、受検するためには原則として一定の実務経験若しくは技能実習が必要となる。

イ 申請書の用紙は、新潟県職業能力開発協会に交付する。なお、申請書の用紙の郵送を求める場合は、新潟県職業能力開発協会へ問い合わせること。

ウ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

5 手数料の納入方法

実技試験の手数料の額（前記3の(1)のアに定められた額）及び学科試験の手数料の額（3,100円）を申請書に添えて納入すること。

6 合格者の発表等

(1) 合格者の発表

技能検定合格証書の交付をもって行う。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格したものについては、新潟県職業能力開発協会が書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定合格者には、新潟県知事名の合格証書が交付される。

このほか、厚生労働大臣から、3級の技能検定の合格者に対し、技能士章が交付される。

7 その他

本公告の3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定は、外国人を対象とした「研修成果の評価」又は「修得技能等の認定」に活用されるものである。

技能検定の詳細については、新潟県職業能力開発協会（電話025-283-2155）又は新潟県産業労働観光部職業能力開発課（電話025-280-5263）へ問い合わせること。

病院局公告

新潟県立病院における病院賠償責任保険公募型プロポーザルの結果について（公告）

新潟県立病院における病院賠償責任保険公募型プロポーザルについて、審査の結果、最優秀提案者及び次点者を次のとおり特定したので公告する。

平成27年3月3日

新潟県病院事業管理者 若月 道秀

1 最優秀提案者

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

株式会社自治体病院共済会

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社

2 次点者

東京海上日動火災保険株式会社

I MK高月株式会社

株式会社富有社

東京海上日動メディカルサービス株式会社

人事委員会公告

平成27年度新潟県警察官A（大学卒業者）採用試験（第1回）及び警察官B（大学卒業者以外）特別採用試験の実施について（公告）

次のとおり新潟県警察官（巡査）の採用試験を行う。

平成27年3月3日

新潟県人事委員会

委員長 鶴 巻 克 恕

1 試験職種・採用予定人員・受験資格

試験職種	採用予定人員		受験資格
男性警察官A	100人程度		昭和60年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成28年3月31日までに卒業する見込みの人 イ 新潟県人事委員会がアと同等と認める人
女性警察官A	12人程度		
男性警察官A （武道）	柔道	1人程度	男性警察官Aの受験資格に該当し、かつ、段位が2段以上の人で、全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人
	剣道	1人程度	男性警察官Aの受験資格に該当し、かつ、段位が3段以上の人で、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人
女性警察官A （武道）	柔道	1人程度	女性警察官Aの受験資格に該当し、かつ、段位が2段以上の人で、全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人
	剣道	1人程度	女性警察官Aの受験資格に該当し、かつ、段位が3段以上の人で、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人
男性警察官B	10人程度		昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人。 ただし、次のいずれかに該当する人は除く。 ア 第1次試験受験時に高等学校に在学中の人 イ 警察官Aの受験資格に掲げるア又はイに該当する人
女性警察官B	2人程度		

警察官A採用試験は9月にも実施を予定している（第2回試験）。ただし、警察官A（武道）の第2回試験及び警察官B特別採用試験は実施しない予定。

男性警察官A採用試験の第1次試験は、新潟県が東京都（警視庁）と共同で実施するもので、申込みの際に志望先として新潟県、東京都（警視庁）のいずれかを選択できる。ただし、東京都（警視庁）を第1志望とした場合は、新潟県を第2志望とすることはできない。女性警察官A、男性警察官A（武道）、女性警察官A（武道）、男性警察官B、女性警察官Bを受験する人は、東京都（警視庁）を志望することはできない。

2 職務内容

個人の生命・身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

3 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できない。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験日時・会場

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験に合格した人について行う。

区分	日時	試験会場
第1次試験	平成27年5月10日 受付時間 午前8時30分から 午前9時30分まで	男性警察官A・女性警察官A 新潟国際情報大学 (新潟市西区みずき野3丁目1番1号)
		男性警察官A(武道)・女性警察官A(武道) 新潟県警察学校 (新潟市西区小新西2丁目21番1号)
		男性警察官B・女性警察官B 新潟国際情報大学 (新潟市西区みずき野3丁目1番1号)
第2次試験 (新潟県の場合)	平成27年5月30日(予定)及び6月22日から7月22日(予定)までのうち指定する日時	新潟大学 (新潟市西区五十嵐2の町8050) 新潟県庁(予定) (新潟市中央区新光町4番地1) 日時、試験会場は第1次試験の合格者に通知する。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種目	内容
教養試験	一般的な知識及び知能について、警察官Aについては大学卒業程度、警察官Bについては高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行う。
体力検査Ⅰ(男性・女性警察官A(武道)を除く)	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(腕立て伏せ、反復横跳び、立ち幅跳び)する。
実技試験(男性・女性警察官A(武道)のみ)	武道(柔道又は剣道)の技術及び技能について、実技試験を行う。 武道の受験者は、体力検査Ⅰは行わない。

(2) 第2次試験

試験種目	内容
論作文試験	課題の理解力、表現力、文章構成力等について筆記試験を行う。 なお、論文試験は警察官A受験者について、作文試験は警察官B受験者について行う。
体力検査Ⅱ	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(20メートルシャトルラン)する。
面接試験	積極性、信頼性、社会性等について面接試験を行う。
適性検査	職務執行上必要な適性等について検査を行う。面接試験の参考とする。
身体検査	通常の職務執行に支障をきたすおそれのある疾病等の有無について検査を行う。なお、検査には以下の基準がある。

○身体基準

項目	基準	
	男性警察官	女性警察官
身長	おおむね160センチメートル以上であること。	おおむね153センチメートル以上であること。
体重	おおむね47キログラム以上であること。	おおむね43キログラム以上であること。
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること。	
色覚	職務執行上支障がないこと。	
聴力	職務執行上支障がないこと。	
関節等	職務執行上支障がないこと。	

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査する。

6 試験の配点・基準

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験(適性検査を除く。)にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、一つでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず原則として不合格となる。

区分	種目	配点	基準
----	----	----	----

第1次試験	教養試験	警察官A	50点	正答率3割5分以上	
		警察官B	45点	※基準は目安であり、引き下げる場合がある。	
	体力検査I	腕立て伏せ	適否	10点	3種目の合計得点が15点以上
		反復横跳び		10点	
		立ち幅跳び		10点	
実技試験(武道のみ)		50点	30点以上		
第2次試験	面接試験		130点	50点以上	
	論作文試験		30点	12点以上	
	体力検査II	20メートルシャトルラン	適否	男性32回以上 女性19回以上	
	身体検査		—	身体基準のとおり	

○体力検査Iの点数の目安

検査種目	記録		点数
	男性	女性	
腕立て伏せ	15回	5回	5点
反復横跳び	41回	36回	5点
立ち幅跳び	195cm	143cm	5点

*上記の各種目の記録に対する点数は目安であり、各種目の回数や距離に応じて点数を設定している。基準については男女とも3種目の合計得点が15点以上である。

*体力検査Iの記録は、第2次試験における面接試験の参考とする。

7 合格者の発表

区分	日時	方法
第1次試験合格者	平成27年5月21日午後1時(予定)	県庁内の広報展示室(1階)前の掲示板及び新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に郵送で通知する。
最終合格者	平成27年8月6日午後1時(予定)	県庁内の広報展示室(1階)前の掲示板及び新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者に郵送で結果を通知する。

8 合格から採用まで(新潟県の場合)

- 最終合格者は、得点順に任用候補者名簿に登載され、新潟県警察本部長からの請求に応じて高点順に推薦され、欠員の状況により順次採用が決定される。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。
- 平成28年3月31日までに大学等を卒業する見込みで受験した人については、同時期までに卒業することができなかった場合は採用されない。
- 採用は、原則として平成28年4月1日であるが、警察官Aの既卒者についてのみ、本人の意向を確認した上で、平成27年10月1日に採用される場合がある。
- 任用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。
- 採用後は巡査に任命され、初任科生として警察学校に入校し、警察官Aは6か月間、警察官Bは10か月間、それぞれ初任教養を受けた後、新潟県内の各警察署に配置される。

9 給与等(新潟県の場合)

- 採用後の給料は、平成27年4月1日採用者を例にとると、警察官A採用者で214,000円、警察官B採用者で174,300円である。また、職歴等がある場合などは一定の基準で加算される。
- 採用後は昇給の制度があり、また、一定の条件により通勤手当、扶養手当、住居手当等も支給される。
- 職務に必要な制服、制帽、ワイシャツ、ネクタイ、防寒服、雨衣、手袋、靴等が現品で支給される。

10 受験手続

(1) 受験申込用紙の配布等

受験申込用紙は、新潟県警察本部警務部警務課、県内の各警察署・交番・駐在所で配布するほか、新潟県警察ホームページからダウンロードすることもできる。

受験申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「警察官採用試験請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵便番号950-8553 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部警務部警務課に請求すること。

(2) 受験申込みの方法

以下のいずれかの方法によること。

ア 受験申込用紙に必要事項を記入し、新潟県警察本部警務部警務課又は県内の各警察署・交番・駐在所に直接持参するか郵送する。

郵送する場合は、封筒の表に「警察官採用試験受験」と朱書きし、書留等確実な方法をとること。

イ 新潟県警察ホームページから電子申請を行う。

(3) 受付期間

ア 郵送又は持参の場合

- ・平成27年3月10日から4月9日午後5時15分まで受け付ける。
- ・なお、郵送の場合は、4月9日までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ 電子申請の場合

- ・平成27年3月10日から4月9日午後5時15分まで受け付ける。

11 試験に関する事務の委任

次の試験に関する事務を警察本部長に委任する。

- (1) 受験者の募集、申込みの受付
- (2) 教養試験の実施（試験問題の作成決定及び管理を除く。）
- (3) 第1次試験合格者の決定
- (4) 面接試験の実施
- (5) 論作文試験の実施
- (6) 適性検査の実施
- (7) 体力検査Ⅰ・Ⅱの実施
- (8) 実技試験の実施
- (9) 身体検査の実施